

平成27年8月号

苑だより

綜成苑・綜愛苑・つつじが丘・T-JOB 苑だより



平成27年8月号

統合版第53号



(綜愛苑入所利用者)



つわぶき会カレンダー

27年8月から

http://www.tuwabuki.jp/01_02_tayori_osei.html



真夏の日差しがきらきらと照りつける日が続いていますが、お変わりないでしょうか。

さて、8月2日には、ふれあいの郷・夏の夕べが開催されます。昨年は、大雨のため中止となり、残念な思いをしました。今年はよい天気にも恵まれることを期待しています。

保護者の皆さまには、夏祭りに多大なご支援・ご協力をいただき、熱く感謝申し上げますとともに、

お手伝いいただく皆様には暑いなか大変ですが、よろしく願いいたします。

暑さもまだまだ厳しく、寝苦しい日が続いていますがお身体には気をつけてお過ごしください。



8月の行事予定

- ☆ 2日(日) ふれあいの郷 夏の夕べ(多目的広場)
- ☆ 3日(月) 綜成苑・綜愛苑 通所休所日(夏祭りの後片付け)
- ☆ 7日(金) 綜成苑・綜愛苑 通所休所日(夏祭り振替休日)
- ☆ 12日(水) 苑内清掃
- ☆ 13~15日 盆休み
- ☆ 17~28日 信愛女子短期大学生の実習受け入れ(綜愛苑)
- ☆ 21~22日 県障害児者親子のつどい(橋杭岩と千畳敷の旅)
- ☆ 30日(日) 紀の国わかやま大会第1回リハーサル(紀三井寺陸上競技場)
- ☆ 31~9/11日 信愛女子短期大学生の実習受け入れ(綜愛苑)

前月の主なできごと

- ☆ 1日(水) 京都市右京区民生児童委員会協議会24名見学受入(綜成苑・綜愛苑)
- ☆ 3日(金) 保護者会監査・役員会(綜成苑・綜愛苑)
第2回夏祭り実行委員会/第1回夏祭り大会委員会(綜愛苑)
- ☆ 6~10日 ろう学校実習生受け入れ(つつしが丘苑)
- ☆ 7日(火) セタまつり(つつしが丘苑)
- ☆ 9日(木) 保護者会総会・連合保護者会総会・懇親会(紀三井寺はやし)
- ☆ 16日(木) 紀北支援学校 保護者見学(つつしが丘苑)
- ☆ 17日(金) 第3回夏祭り実行委員会/法人理事会・評議員会
- ☆ 25日(土) プレジャーボート体験乗船会



支援員室だより

【 綜成苑 更生部 】

☆七夕飾り付け☆



七夕の飾り付けを行いました☆
一人ひとりが短冊に願い事を書いて笹の葉にくくりつけています。



♪寿司バイキング



たくさんの創作手巻き寿司が並び、全種類食べたり、自分の気に入ったものを選んで食べていて、楽しそうでした♪



(綜成苑 更生部 小松 輝昭・井原 穂乃香)

【 綜愛苑 更生部 】



7月3日(金) 七夕の時期が近づいたので、日中の活動中に七夕の笹飾りに願い事を書いたり吊るしたりと、みなさん楽しみながら笑顔で参加しました。



七夕の笹はロビーに飾り、みんなで「願いが叶いますよーに！」と祈りました。

まもなく暑さも厳しくなり本格的な夏を迎えますが、暑さに負けず元気に過ごしましょう！



(綜愛苑 更生部 中谷 宗幹・武田 和也)



【 きらめき 】

7月1日より1ヶ月間、社会福祉法人和歌山県社会福祉事業団「は〜とぎやらり〜」にて、綜成苑・綜愛苑・きらめきによる合同作品を展示しています。



画面いっぱいにお花紙や手形で四季折々の風景が描かれた作品。

見た物を素直に表現した水彩画、好きな物を思い思いに描いた作品数点並んでいます。



これからもたくさんの作品を作って行きたいと思います。
次回は11月1日より1カ月展示する予定です。お楽しみに！



(綜愛苑 更生部支援員 本石 則子)



【 綜成苑 授産部 】

七夕飾りを願いを込めてみんなで作り飾りました。みんなの願いが叶いますように。

就労移行班で作るかき氷第二弾、授産部みんなで食べました。





平成27年8月号
ムシムシと暑い中、作業の合間に食べるかき氷はみんなを笑顔にしてくれます。準備も後片付けも手際よくしてくれました。



今年の春、就労移行班の作業の部屋が改装し、新しくなりました。今は布の作業にも取り組んでいます。



(綜成苑 授産部支援員 宇山 有美)

【 つつじが丘苑 】

実習に忙しい毎日です~(^^) /

7月の限定1ヶ月間ですが今、最盛期の「新生姜」の畑に実習に行かせてもらっています。温室の中で、とても暑いですが、3人チームで生姜を折らないで抜きます。

その後、新生姜の下に付いてくる土生姜の土を払い綺麗にします。とても大変な作業ですが、毎年恒例で今年で4回目です。この実習を楽しみにしている利用者さんも多く、皆さん汗だくで頑張っています！！



(つつじが丘苑 生活支援員 宇都宮 綾子)

【 T-JOB 】

○第38回障害者・市民の夏祭りに出店

7月18日に和歌山城西の丸広場にて「第38回障害者・市民の夏まつり」に飲み物を販売する店を出店しました。T-JOBでは将来の「働く」ことをテーマに支援を行っています。その一環で商品を販売しお金を直接お客さんからいただくことを体験し将来の働くことのイメージ作りに利用者の方々一生懸命取り組んでいました。努力の結果準備していた商品全て売り切ることができました。またこの経験を活かし9月には「紀の国わかやま国体」の会場である「ビッグホエール」にも出店します。



○インスタントラーメン発明記念館に行ってきました

先月25日に大阪府池田市にある「インスタントラーメン発明記念館」に行ってきました。



T-JOBでは利用者さんが主体となって「行き先」や「やってみたいこと」を決めて外出の楽しみを感じていただくため2か月に一度実施しています。次回はどこに行くのか利用者さんも職員も楽しみにしております。



(T-JOB 副主任 石関 良充)

つわぶき相談支援事業所から

今回は成年後見制度について簡単に紹介したいと思います。

成年後見制度とは

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があっても、自分でこれらのことをするのが難しいです。また、自分に不利益な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれもあります。このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。



① 成年後見制度は判断能力の状態によって後見、補佐、補助の3段階で分けられます。

② 申し立て出来る人は主に親族です。親族がない人は市町村長が変わりに行えます。

後見人は代理権というものを持っていて、ご本人に代わって契約行為や財産管理を行ったりする事ができます。また、後見、補佐、補助で行える内容が違っていています。

	後見	補佐	補助
① 対象となる方	判断能力が欠けているのが通常の状態の方	判断能力が著しく不十分な人	判断能力が不十分な人
② 申し立てが出来る人	本人、配偶者、四親等内の親族、検察官、市町村長など		
③ 代理権の範囲	財産に関するすべての法律行為	家庭裁判所が決める特 的の法律行為	家庭裁判所が決める特 的の法律行為

成年後見制度

成年後見の仕事としては大きく2つに分ける事が出来ます。

生活、療養看護

ご本人の介護契約や施設入所契約、医療契約等について代理権を行使します。

生活の為に必要な費用をご本人の財産から計画的に支出します。

財産管理

ご本人の財産を管理します。財産の関する法律行為について代理権を行使します。

最後に

親なき後、施設やグループホームで生活する事になったとき、衣食住の心配はなかったとしても財産の管理や契約など誰に頼むか不安な場合があります。兄弟や親せきがいる方は良いですが親戚がない場合、このような方法も検討しなくてはいけないかもしれません。今後も様々な制度などをみなさんと勉強していきましょう。何か福祉制度の事で不安な事やわからない事があった時には相談支援事業所にご相談ください。

(つわぶき相談支援事業所 副主任 岩橋 健司)